

視察・研修報告会

会議日時	平成28年2月4日	午前 9時30分 開会 午前 11時30分 閉会
場所	第1委員会室	
出席議員等	中村 健 松崎 隆治 大塚久美子 大河内博之 本郷 照代 神谷 雅章 渡辺 信行 松井晋一郎 前田 修 永山 英人 石川 伸一 稲垣 一夫 鈴木 正章 高野 邦良 高須 一弘 中村 眞一 長谷川敏廣 小林 敏秋 工藤 光雄 神谷 庄二 新家喜志男 田中 弘 鈴木 規子 山田 慶勝 岡田 隆司 稲垣正明議長 鈴木武広副議長	
欠席議員	颯田 栄作	
説明のため出席した者		
事務局職員	小松康弘議会事務局長 平井隆文議事課長 菅沼賢次議事課長補佐 尾崎かおり議事課主査 伊藤友見主事	
第1 開会あいさつ 第2 報告及び質疑、意見交換 (1) 厚生常任委員会行政視察 (2) 文教常任委員会行政視察 (3) 経済建設常任委員会行政視察 (4) 企画総務常任委員会行政視察		

(5) 7月27日受講「地方議員のための地方財政制度の基本・健全化の課題講座」

(6) 8月5日受講「地方議員のための議会における「質問力向上」講座」

第3 閉会あいさつ

○副議長（鈴木武広） 定刻となりましたので、これより西尾市議会視察・研修報告会を開会します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます西尾市議会副議長の鈴木武広でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに西尾市議会議長の稲垣正明より、開会に当たりごあいさつを申し上げます。

○議長（稲垣正明） 皆さん、おはようございます。西尾市議会議長の稲垣正明でございます。

本日は、私ども西尾市議会の視察・研修報告会に市民の皆さんを初め、職員の皆さんにおかれましても、大変ご多用の中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。大変うれしく思っております。また、日ごろは議会活動に対しまして温かいご理解とご協力を賜りまして、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、今回の視察・研修報告会でございますけれども、4つの常任委員会の報告と、外部団体が開催する研修の受講報告をしていただきます。議員の皆様におかれましては、情報共有や意見交換をすることにより、その効果を、さらに高めていただきたいと思います。

また、市民の皆様におかれましては、議員が日ごろどのような活動をしているかということを知っていただく、ちょうどよい機会であると思っております。行き届かない点多々あろうかと思っておりますけれども、最後までご聴講の方よろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけれどもごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございます。

それでは、ここで本日の流れをご説明します。

まず、昨年10月、11月に実施されました各常任委員会の行政視察について、4つの委員会ごとに15分程度で視察内容を報告していただいた後、10分程度、議員の皆さんで質疑や意見交換をしていただきたいと思います。報告の順番は、厚生委員会、文教委員会、経済建設委員会、企画総務委員会の順とさせていただきます。

その後、外部団体開催研修について、各受講日の代表議員より10分程度報告をしていただき、最後に2つの研修につきまして10分、質疑時間を設けたいと思います。

なお、質疑につきましては議員のみとさせていただきますので、ご了承ください。

議員の皆さんにおかれましては、説明、質疑をされる際はマイクを入れて着座にてお願いします。

それでは、初めに厚生委員会より報告をしていただきます。本郷委員長、大塚副委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（本郷照代） それでは早速、私ども厚生委員会の報告をさせていただきます。

今年度、私ども厚生委員会は、年間のテーマを「健康なまちづくり」といたしました。

た。榊原市長の施政方針のうち、第4に挙げられております「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」を受けてのものであります。

全国各地の自治体同様に、西尾市も医療費の増加や介護を必要とする方々の増加については、真剣に取り組んでいくことが求められている昨今であります。ちょうど西尾市では平成27年9月より、健康にしおマイレージ事業がスタートしたところであります。幼児期から高齢者まで、健康で安心して暮らせるまちづくりは大変重要なことであり、市民からも求められていると、私たち厚生委員会一同全員の統一見解が得られました。

そこで、まず健康に暮らすためには、何よりも最後まで自分の歯で、自分の口から食べ物を食べられることであるという認識から、静岡県三島市が取り組んでいらっしゃる歯科保健の取り組みと8020推進員の活動について、また生活習慣病対策として特定健診などの健康診査が重要であるという観点から、熱海市で健康づくり施策についてを視察させていただきました。そしてさらに、健康づくりを地域全体で行っている埼玉県新座市では、元気アップ広場についてを視察させていただきました。地域での予防活動をいかに活発にさせていくかというお話を伺ってまいりました。これら、視察調査で得た知見を参考に、西尾市の健康づくりの施策に有益な提言ができるようにと思っております。

では、これから先は大塚副委員長に交代いたしまして、視察内容の詳細をお聞きいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（大塚久美子） 皆様、こんにちは。私からは視察内容について、要点をご報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、静岡県三島市です。歯科保健の取り組みと8020推進員の活動についてということで、資料の視察報告書の方をごらんください。

2番、三島市の取り組みの概要からお話をさせていただきます。要点を絞ってお話させていただきますので、よろしく願いいたします。

(2)平成15年に三島市8020推進委員会を発足し、80歳に達するまで自分の歯を20本以上保つことにより、健康で質の高い生活が送れるよう各種事業に取り組んでいる。

(6)をごらんください。平成24年に、三島市健康づくり計画を策定し、その中で歯と口の健康を健康分野の1つとし、生涯にわたる歯や口腔の健康増進を図っている。

(9)平成25年に、「健幸」都市づくりの考えのもと、市民の視点での歯や口腔の健康づくりを推進していくため、三島市歯科口腔保健計画を策定し、また三島市歯科口腔保健の推進に関する条例を施行しています。

大きい3番です。三島市の歯科保健の取り組み内容についてです。

(2)歯科口腔目標です。健康な歯を育てる、健康な歯茎を育てる、口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみを持つ、障害者や要援護高齢者の歯や口腔の健康づくり支援体制の整備、市民や関係機関と協働した歯や口腔の健康づくり、次のページをご

らんください。(4)の重点プロジェクトといたしまして、2番目の市民全体で取り組む「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及。

大きい4の、三島市8020推進員の取り組み内容についてであります。

(3)の活動内容です。紙芝居、歯のお話し、正しい歯の磨き方、口や健康の体操、講話の活動場所は、主に幼稚園、保育園、小学校、介護施設や県や市町のイベントなどで行われています。

主な質疑と回答を1点だけ、ご紹介させていただきます。

5行目の2つ目の間になります。8020運動は、今後の高齢化社会に対応する新たな価値観をつくり得る保健文化活動や生活文化活動として発展していくことが期待されているが、どのように捉え、考えているかという問いに対しまして、答えが、歯科口腔保健計画の目標に「口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみをもつ」を位置づけている。高齢者になっても、しっかりかむことにより摂食嚥下機能の低下を防ぐことでもあり、生活習慣病の予防や全身の健康を保つことにつながる。また、生涯を通じて食べる喜び、話す楽しみは生活の質の向上へつながる。重点プロジェクトとして「嚙ミング30運動」を、あらゆる機会で推奨しているということです。

まとめといたしまして、西尾市において推進するためには市民、歯科関係機関、行政が協働で取り組まなければならない。特に近年、患者数が増加している糖尿病が進むと歯周病になりやすいため、医科、歯科の連携が重要と考えられる。また、口の中の細菌が全身的な健康を保つためにも、極めて大切なことを市民が自覚すること、場合によっては生活習慣の見直しや社会環境の改善とともに、市民一人一人が主体的に健康に取り組むことが必要と考えるということです。

次に、静岡県熱海市になります。健康づくり施策についてです。

2番の調査事項の概要をごらんください。

3行目からになります。平成22年度の国勢調査による熱海市の平均年齢は53.9歳ということで、高齢化率も38.6%と、日本の30年後の姿としてクローズアップをされております。平均寿命については県下で最も短く、死亡率も県下で最も高いということです。こうした背景には、がん検診等の受診率の低さや習慣的喫煙率の高さなどの生活習慣が一因として考えられております。

その下の段になりますが、4つの対策を推進しています。

その1、特定健診受診率向上対策。その2、未治療、治療中断者対策。その3、特定保健指導の実施率向上対策。その4として、重症化予防のための対策であります。

次のページをごらんください。主な質疑と、その回答です。一番上のところをごらんください。

がん検診等の受診率の向上策や生活習慣病への対応はどのようなのですか。答えといたしまして、地域の会合等に出向き、受診の啓発活動を実施している。また、地域における健康教育の中で、受診奨励や基本的な検査データの見方を解説し、連続受診の必

要性を周知している。さらに、個別通知の内容を定期的に見直し、制度案内とともに継続的な健康診査受診と保健指導の必要性を周知したり、健診受診奨励キャンペーンを健診開始月に実施しているということであります。

まとめといたしまして、2番のところからになります。食育推進事業の「ゼロのつく日は家族でご飯」については、国や県で奨励されている事業であるが、具体的に家族や仲間とコミュニケーションをとりながらの共食を大切にしている。新聞折り込みや広報等を利用したり、食育推進団体や市内のスーパーや商店にも協力店として募集して、ともに食育の啓発・推進を行っており、官民連携がとれていることは大いに参考としたい。

3番目の、平成24年の全国健康寿命によると、静岡県は男女全体で全国1位となっているが、熱海市は県下で最下位に近い。本市としても、健康寿命やお達者度の向上を目指し、さらにレベルアップした取り組みを継続していきたいというまとめであります。

ゼロのつく日は家族でご飯というのは、こういう感じです。

最後に、埼玉県新座市になります。元気アップ広場についてです。

2番の調査事項の概要になります。事業開始の背景を読ませさせていただきます。

平成37年度に、団塊の世代の方々が75歳以上になることに伴い、新座市でも75歳以上の人口が大きく増加する。要支援・要介護認定者数が現在の2倍近くになる。これからは、元気ある新座市であり続けるためには、ふえゆく高齢者の方々に健康でい続けていただくことが必要である。これからは、地域全体で健康づくりを行うことが求められている。そこで、地域全体で行う健康づくりを目指して、平成26年度から「健康長寿のまちにいざ推進事業」を開始いたしました。

そして、2つの柱といたしまして、1点目に、歩いて通える地域の集会所で、にいざ元気アップ広場を開催。2つ目に、にいざ元気アップ広場開催の担い手となる、にいざ元気推進員を養成ということです。

次のページをごらんください。

事業の概要の下の段の「にいざ元気アップ広場」とはと、黄色で囲ってあるところです。地域における介護予防・生活習慣病予防・健康増進活動を活発にすることを目指し、運動指導員・にいざの元気推進員・老人クラブ・市保健師等が中心となって、参加者とともに体操やレクリエーション等の楽しいプログラムをつくり上げる広場であるということです。

次の主な質疑と回答は、もう1枚はねていただいて9ページ、③にいざの元気推進員をどのように育成しているか、人材確保のためにどのようなことをしているか、目標数はどうかということです。にいざの元気推進員の養成状況といたしまして、申込者数52名中、修了者数が45名、27年度は新座市民総合大学健康増進学部健康づくり学科ということで、立教大学のバックアップで教育委員会の養成講座ということで、そ

の中の1こまとして開催をされました。27年度は40人の規模で養成をしているということで、これから毎年、これをずっと続けてふやしていくということでもあります。

まとめといたしまして、元気アップ広場の運営は、主に市保健師が中心となって行うとともに、養成されたにぎの元気推進員に積極的に参画してもらい、地域住民に健康づくりの普及啓発を行うもので、地域包括ケアシステム構築のための、本市としても参考にすべき取り組みであると考えます。事業の推進に対しても、3部5課の所管が連携して取り組んでいるところに、市民の増員の結果があらわれてくるのではないだろうか。本市においては、関係課の連携をどのようにとっていくかが鍵となってくる。本市では、介護予防サポーターの推進をしており、23カ所のシルバー元気教室のボランティアを募集しているところであるが、人手不足で厳しい状況である。みずから健康になり、人にも伝え、その連鎖でまちの健康づくりをしていく取り組みは急務である。新座市の取り組みを参考に、今後の高齢化を見据えた西尾市らしい介護予防の取り組みを期待したいということです。

以上でございます。ご静聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございます。

それでは、議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら順にご発言をいただきたいと思います。氏名を述べてから、ご発言ください。

○議員（鈴木規子） 大変、いい視察をしてこられたと思います。三島市について伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

口腔ケアの充実は、かねてより求められていたもので、介護保険計画の中にも制度として取り入れられましたので、三島市でも積極的に進めているものと思いますが、中でも在宅の要援護者への訪問口腔ケアはどのように行われているかということは、視察の中で出てまいりましたでしょうか。もし、出ておりましたらよろしく願いいたします。

○議員（渡辺信行） 話として必要性というのは出ておりましたけれども、その内容の概要については、そこまでの話は出てこなかったです。

○委員長（本郷照代） 私から、1点。三島市は、特に歯科医師会との連携が非常に強いということでもあります。だから、市においても保健師だけでなく、歯科衛生士の配置が行われております。そして、歯科医師会の協力を得ながら在宅についても取り組んでいくということで、今、渡辺議員からもご説明がありましたように、その詳細については伺ってまいりませんでした。

○議員（鈴木規子） 歯科医師会が取り組んでおられるのは大変に結構なことだと思っておりますが、そうしますと訪問歯科医療なども、歯科医師会として積極的にやっておられると思います。そのあたりについては、市との連携はあるのでしょうか。

それと、歯科衛生士が多いということでしたが、どの程度、どのような活動をしているかということについては、いかがでしたでしょうか。

○委員長（本郷照代） 訪問介護については、当然、市と連携して、とにかく歯科医師会に所属する歯科衛生士にも派遣していただいているということでありました。人数等については今ここで把握しておりませんので、後ほど調べましてお答えしたいと思います。

○議員（中村眞一） 新座市の元気アップ広場の件ですけれども、この中の10ページに、27年10月現在の実施状況ということで、2カ所の町内会で実施してというふうに記載しています。新座市もかなり広いと思うんですが、その中で2カ所の町内会で実施と。この呼びかけの範囲というのは、単なる町内会だけなのか、ほかの町内にも呼びかけて実施したのか、わかっておりましたら。

○委員長（本郷照代） 新座市では、基本的には各町内会単位で、各町内会にありますふれあい会館とか、市民交流センターを活動の拠点にしているということでありました。ですから、ご案内も原則として、町内会の回覧板での広報を中心に行っているということでありました。

○議員（中村眞一） 今の段階では、言い方は悪いですが、たった2カ所ということなんですが、これから広めるというのは、先ほど23カ所をやっていきたいということなんですが、推進員といいますか、指導者の育成というものもかなりかかわってくると思うんですが、当然そういうものは一生懸命でやっているといると思うんですが、こういったところは西尾市も、ぜひ町内単位でやるようなことを、また委員長の方からも担当課の方へお伝えください。

○委員長（本郷照代） 本当におっしゃるとおりでして、現在、西尾市も健康推進員とか、食生活改善推進員とか、単体でそれぞれの活動は行われておりますが、市全体として、それらのボランティア組織が統括されていないという問題が西尾市にはあります。その点、新座市はそれを統合しているということ。まだ、たった2カ所ではありますが、支援体制として9ページに書いてありますように、立教大学の講座の1つとして養成を行っているということでありました。西尾市は講座もやっていますが、そこでの養成がなかなか難しいというのが現実であります。そこに応募していただける方、講座を修了して、その後の活動にうまくつなげるということが非常に喫緊の問題だと思っております。

だから、その点で、なかなか大学との協働というのは難しいかと思っておりますけれども、ただ西尾市でも今ある人材を生かして、そこを広げてつなげていくという、そこが急務かなと思っております。新座市は、その点ではまだ2カ所でありますけれども、大いに参考にさせていただく点があるというふうに認識しております。お願いいたします。

○副議長（鈴木武広） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ほかにないようでありますので、これをもって終わります。

次に、文教委員会より報告をしていただきます。鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木正章） それでは、平成27年度文教常任委員会の行政視察報告をさせていただきます。

期間は、平成27年10月28日から30日までであります。視察先は3カ所で、神奈川県大和市の大和ゆとりの森、埼玉県戸田市の戸田市立児童センターこどもの国及び千葉県鎌ヶ谷市の鎌ヶ谷市給食センターで、6名で視察に行っていました。

まず最初に、大和ゆとりの森からご報告いたします。

まず、大和市の概況であります。人口は23万で市内に3つの鉄道路線がありまして駅は8つございますが、市域から駅までは歩いて15分という非常に恵まれたところにあるということで、特に東京へ約1時間、横浜には20分という非常に住宅の多い地域であります。特徴的には、米軍の厚木海軍飛行場がこの地域にあるということがございます。

視察の目的は、2つに私どもは絞りました。運動公園施設が平成27年7月より順次、稼働している全国での直近事例であり、その運動施設の土地の取得なり資金計画、整備施設、運営管理等の実態について調査をしたい。

2つ目、隣接の綾瀬市に同じような運動公園がありまして、それと隣接をしているということであり、整備施設がお互いに異なっているところから、運動公園整備の行政間連携事例として調査をしたいという2項目であります。

現状はどうかということですが、厚木飛行場の騒音対策として国が土地を買収していました。買収した未利用地の国有地の利活用勧告がありまして、それを大和市が運動公園として整備を計画し、国有地分の整備が27年7月までに完了して、順次、施設が稼働していると。今後、市としては民有地の開発予定地の整備を、今、計画しているという状況であります。

2つ目、整備資金は、防衛省の補助事業を活用されまして、補助率が75%であったと。今後の民有地の開発は、防衛省が使えないということで、他の補助金活用をする予定であるというふうにお聞きをいたしました。

3つ目、施設は厚木飛行場進入路の真下にあるということで、建物だとか照明の規制が適用されまして、照明がいらぬ低い建物のスポーツ・レクリエーション施設を中心に整備がされております。今後、計画している民有計画地は規制除外地のために、照明なり高い施設のものをつくっていく予定だというふうにお聞きをいたしました。

施設管理は、当初から指定管理で実施をするという考えでやってきているということでもあります。

施設の概要は、ここにございますように11までございますが、ちょっと落としておりまして、12番目に健康遊具エリアもございますし、13番目にはジョギングコースもあるという、かなりいろいろな施設が入っているところであります。

施設の写真でございます。上段の左から、ピクニック広場から遊具施設を見ております。上段の真ん中は、遊具施設の拡大であります。床に3つの色がありますが、これは子どもの安全を考えまして、落ちたときのけが防止のために、やわらかさを3段階に分けたマットで住民たちの安全性を確保しております。右側は、バーベキュー広場の屋根のついた部分であります。下段の左側が多目的スポーツ広場で、周りは全てフェンスで囲って独立エリアになっております。真ん中が8面のテニスコート、右側が修景池、要は芝生広場であります。調整池として活用されております。

主な質疑と回答であります。施設整備の基本的な考え方はということで、市民が使いやすい施設づくりを基本にしたと。事業期間は17年から30年までで、事業費は総額43億円、財源は防衛省の補助率75%が主なものであります。今後は、野球場だとかソフトボール場などを民有地に建設をしていきたいということでありました。指定管理は3団体の公募がありまして、今年度は8,207万円の管理料を払っております。利用者の声としては、夏場、何もないので日陰が欲しいということと、もっと夏に水遊びができる施設があるといいなと、駐車場が土日は非常に満タンになるので、もっと拡張してほしいというようなご意見があったということでもあります。

所感として2つ、それぞれ参加者の方の意見が書いてございますが、こういった施設を整備するには、多くの方に利用していただける施設にすることが大切であるということと、ここは子ども中心の施設になっておりますが、子どもと親御さんが楽しく遊べる施設というものも重要だなということを非常に強く感じたということと、子どもが利用しやすいように低料金での価格設定も重要だなということを非常に強く感じました。

続いて2つ目、戸田市立児童センターこどもの国を報告いたします。

戸田市であります。12万3,000人の人口で、東京と隣接したところであり、東京への通勤率は37%で、特徴的なのは人口構成で、40代が最多という非常に子育て世代中心の若いまちであるということでもあります。

視察の目的は、2つに絞りました。1番目が、従来施設を利活用した新たな施設整備がされたということで、今後、私どもが予定しております公共施設再配置の利活用事例として調査をしたいと。

2つ目に、複合施設として施設が整備されたということ踏まえて、整備した施設なり、施設の整備効果及び運営管理等の調査をするという2点であります。

現状であります。旧こどもの国が開館38年を経て古くなった、時代に合わないということで市民のニーズの対応が困難となり、将来を見据えた整備基本計画を策定して整備に至りましたということ。

2つ目には、施設としては多世代交流館、保育園、学童保育園、プール、屋外遊具広場等の複合施設を同施設内に整備し、それぞれが独立して有機的な連携を図る施設になっているということ。

それから、ゼロ歳から18歳まで時代に変化するニーズ対応ができる、こども中心の地域活動拠点施設として育ち始めているという状況。

4つ目には、運営・施設管理は当初から一部直営、そして指定管理方式で実施をしているという内容であります。

施設の概要としては、ここにございますように1番から5番までの設備がそれぞれあります。ただ特筆すべきは、保育園は民営でやっています。あとは、全て指定管理という形でやられているという状況であります。

主な質疑と回答でございますが、保育園なり学童保育室を新規に増設した理由はということで、隣接の保育園を閉鎖したので、その代替として、学童保育は待機児童の解消のために取り組んだということでもあります。整備に活用した補助制度については、3つありました。国の次世代育成支援対策施設整備、県の放課後児童クラブ整備費、放課後児童クラブ環境整備事業費で、トータルで5,400万円の補助をいただいたということのようであります。

それから、施設コンセプトとしては、天候に左右されずに利用できる施設にしたい、子どもの居場所や地域のふれあいの場所の提供施設にしたい、子ども中心の多世代が集うコミュニティ施設にしたいということでコンセプトをまとめられております。

それから、珍しくここは屋根の下の空間を使ってみえます。その目的はということで、空き地や路地をイメージし、雨が降ったときの子どもの遊び場として、全天候型スペースを意図しましたということのようであります。

そして、以前と比較しての利用状況はということですが、厳密なものはないようではありますが、プールの比較でいくと以前の2倍の利用であると、ほかの児童センターと比べて利用者の意見が多くて、関心の度合いが高い施設であろうというふうな判断をしてみえました。

所感は、お二人の方の内容がここに掲載してございます。要は、駅から歩いて5分という非常に都市の真ん中に緑豊かな子どもたちの居場所づくりとして、子ども中心の施設になっているという複合施設。また、利用しやすい施設も今後、我々が西尾市でやる場合には、考えていかなければいけないということが非常に印象的でありました。

写真であります。左側がこどもの国のポスターの正面から見た全景図であります。そして、右上がこどもの国の看板であります。下が、森のゾーンをバックにした私どもの写真で、恐竜の人形が配置してございます。

続いて、パンフレットですが、左から見ますと左が保育園で、3階が学童保育、このような形でありました。そして1階の展開図であります。図書室があって、受付があって、プレイルーム、園内砂場、ロッククライミング、多目的ホールというような形になっています。

なお、この施設はいろいろな出口はありますが、基本的には営業のときは入口1カ

所だけで、全て受付から来園者がわかるような仕組みになっております。安全上、この入口以外からは他の方が入れないようなセキュリティは確保してあります。

これが2階であります。軽体育室、談話室なり多目的室、音楽スタジオという2階のスペース。これも、1階からしか行けないという形になっています。

写真であります、上段の左側が保育園、右側が児童館であります。右側が受付であります。下段の左が児童用プールと、右側が子ども用の絵本を中心とした図書室ということであります。そして、上段の左でありますがプレイルームであります。個室になっていますので、子どもだけで安心して遊ばせられる、幼児・乳児が遊べる場所です。右側がロッククライミング、下の左が室内砂場、右側が2階にあります軽体育室、本格的な体育施設になっています。そして、上段の左が音楽室で、楽器等は既に固定で配置されて、時間当たり100円だったか200円で利用できます。ただし、これは小・中学生に限ります。右側が、丘のゾーンの頂上の部分であります。建物で言うと、3階部分ぐらいに当たります。下の左が多目的室、右側が丘のゾーンを頂上から見た全景であります。

それから、丘のゾーンから原っぱのゾーンを見えています。原っぱのゾーンは、出入り自由です。右側が、まちの真ん中にもこういった森のゾーンで、森をイメージした施設が残っています。下は、駅へ向かう一般用の道路が公園のすぐ横にあるということでもあります。

続いて、鎌ヶ谷市の給食センターについてご報告をいたします。

鎌ヶ谷市は10万8,000人、JRと私鉄の4路線が走っておりまして、都心へは30分で行けるといって非常に恵まれたところで、最近では住宅地として開発が進んでいるところでもあります。

視察の目的は、2つであります。直営の2施設を1万食の1施設に集約をされたということで、同規模の一色給食センターの参考事例として調査をしたいということ。

2つ目には、直営であった2施設を、PFIで民間委託方式を採用されたということから、その事業方式だとか事業者、維持管理等について調査をするというのが目的であります。

現状であります、1つ目は、2つの旧センターの課題改善なり財政効果、提供サービスの公平性等の課題クリアのために、1カ所へのセンター総合を選択されたということでもあります。

2つ目、PFI方式を提案したわけではありますが、当初、議会では否決されたものを、その後、議会と3カ年かけて勉強会、議論を経てPFI方式のBTO方式を決定したという経過だそうでもあります。それから、PFIの応募事業者は5社あったそうで、総合評価の高い業者に決定をしたという状況であります。

4つ目、施設はPFI方式で建設をし、施設は完成後、市の所有にしました。調理・配送は15年間の事業者委託という形で、15年間で契約をしてみえるという状況だ

そうであります。

それから5番目、アレルギー対応はレベルアップ方式で現行は2つであります。計画では7つということで、現状はとりあえず2つであるという状況でありました。

概要は1から6までございますが、特徴的なものは、ドライシステムとハサップを適用した施設である。それから、3番目の衛生には非常に配慮した、これはハサップということですから当たり前ではありますが、調理室は手洗い、消毒、エアシャワーしないと入れない仕組みになっています。荷受室もエアーカーテンで虫やほこりが入らないよう、コンテナの出荷・回収口もドッグシェルターで虫やほこりが入らないようにしております。

アレルギーの対応食は7品目でありますし、食育もあります。

それから災害時も、給食センターとはまた別の仕組みも備えているという状況であります。

主な質疑と回答でありますけれども、PFI方式にしたのは、当市に最も望ましい方式だという結論で議会と協議をし、決定をしたということです。2つを1つにした理由は、先ほど申し上げたいろいろな問題点改善、コスト削減、提供サービスの質の公平性の確保ということのようでありました。

それから、自校とセンターを検討されまして、センター方式を採択したということでもありますし、要求水準書で特にこだわったのは、ここにあるとおりであります。

続いて、PFI方式のよい点、悪い点では、よい点が財政支出の平準化、事業方式を新たに取り入れたこと、経費が削減できた、施設整備、維持管理の内容の質の向上ができる、ハサップ、アレルギーシステムでの安心・安全の向上ができたこと。反省点としては、要求水準内容の精査が不足であったということと、事前の学校との連携確保が不足していたということでもあります。

所感としては、同じように行かれた二人の方の意見であります。西尾市が進めるPFIに、ぜひ今回、勉強してきた内容が取り入れられたらと思っております。

これが施設の全景、入口で写しております。これが2館の通路の体験コーナーということで、これは手洗い、シャワーをしないと入れないという仕組みの体験施設です。そして、これが2階の通路であります。奥の方の作業室がガラス越しに見えるようになっています。これがガラス越しに見た、実際に作業をしている風景であります。テレビモニターで、作業室の内容がわかるような状況にもなっています。そして、これは搬送用の調理器具の実際であります。要は、給食をこういう状態で保温して運んでいるという実際を見せています。これが、市の紋章が入った食器のサンプルであります。

以上で、報告を終わります。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございます。

それでは、議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順にご発

言いたきたいと思います。氏名を述べてから、ご発言ください。

○議員（本郷照代） 今、給食センターの現状のページを拝見しているんですけども、そのうちの5項目め、アレルギー対応はレベルアップ方式で現行2つ実施とありますけれども、これは7大アレルギーと言われるうちの2つまでクリアしているという認識でよかったか、確認をさせてください。

○委員長（鈴木正章） そのとおりで、7大アレルギーで、向こうの考えとしては一気にやるとなかなか混乱してうまくできないので、とりあえずできるものから順次、レベルアップをして2年先、3年先には7つにするという形の取り組みでいきたいと、そうしないとアレルギー食の対応が、結果として余り焦るとできなくなるという説明がありました。

○副議長（鈴木武広） ほかにないようでありますので、これをもって終わります。

次に、経済建設委員会より報告をしていただきます。高須委員長、前田副委員長よろしくをお願いします。

○委員長（高須一弘） 私ども経済建設委員会の行政視察の概要について、ご報告を申し上げます。

本委員会では、平成27年11月9日から11日の3日間、佐賀県みやき町でPFI事業町営住宅による定住促進事業、2日目は熊本県水俣市で産廃処分場問題、3日目は福岡県八女市で公共交通事業について視察、研修を行ってまいりました。

全般的に感じましたことは、九州など地方の市町村では、人口問題や財政問題などを喫緊の行政課題として捉え、真剣な取り組み姿勢が担当者の説明からも熱く伝わってくるものがありました。特に印象に残ったのは、2時間以上にわたり終始、熱心にご教示をいただいた末安伸之みやき町長の町政への熱い思いでありました。今日は、本市の執行部の皆さんも多くご聴講をいただいておりますので、本市の行政運営に参考になり、また取り入れるべき案件があれば、積極的に取り入れていただきたいと願っております。

以下、前田副委員長から詳細をご報告申し上げますが、時間の都合上、重点を絞り込んで報告しますので、よろしく願いをいたします。

○副委員長（前田 修） それでは、私の方から報告させていただきます。

委員会では、視察を終えた後、2回の勉強会を持って意見交換会を行いました。各委員の意見をまとめたものとして、報告をしたいと思います。

まず、委員長から報告があったように3自治体への視察を行いました。資料3の経済建設委員会行政視察報告書をごらんいただきたいと思います。これは1ページから12ページまで、各委員が担当した視察先の視察内容と、西尾市政に反映すべく課題などの所見が記されております。しかし、15分という限られた時間ですので、3カ所を押しなべて報告するというよりも、西尾市の政策課題との関連からも緊急な案件であることから、みやき町の定住促進事業について、時間を割いて報告することがいいの

ではないかと委員会として求められましたので、そのように報告をしたいと思います。

私の報告は、12ページの後に横置きのもので出てくるとと思いますが、視察報告会資料ということで添付させていただきました。その資料に沿って説明をしたいというふうに思っております。

1 ページ目に、みやき町が子育て支援に力を入れている立て看板ですけれども、私たちの視察の中心はP F I 方式による住宅建設ですけれども、みやき町の定住促進住宅というのは子育て支援の中の、あくまで1つの事業であるということで、子育て支援に大きな力を注いでいることがうかがわれました。

2 ページ目をめくっていただきたいんですが、子育て支援のまち宣言というものが添付させていただきました。あえて添付しましたのも、ややもすれば人口減少、少子化・高齢化問題というのは、自治体の財政難ですとか、将来の年金制度の不安という観点から人口をふやすことが論じられがちですけれども、子育て支援のまち宣言というのは、人口をふやすこと、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを主眼にしているということも感じ取れると思えました。

3 ページですけれども、宣言に沿ってさまざまな取り組みが行われるわけですが、上から2つ目の枠にあります新婚世帯・子育て支援住宅建設が位置づけられておりまして、その右にP F I 方式による住宅建設の手法、中堅所得者層対応の新婚世帯・子育て支援世帯住宅ということがうたわれている中を、私どもも視察してきたということになるわけであります。

4 ページ・5 ページをお願いしたいと思います。

ここには、みやき町の定住総合対策として一部抜粋して添付をしたものですが、この総合対策というのは17ページありまして、しかも125の項目が記されております。このうちの2ページだけを参考として添付をしたものであります。この中を見ても、まちづくり課というところでは、住宅建設だけではなく、左列の番号の7や8には空き家バンク制度なども行っておりました。みやき町全庁挙げて、全課を挙げて子育て支援、定住総合対策に取り組まれているところです。

そこで、6 ページをお願いしたいと思います。みやき町の町営住宅のことを、たびたび出てきますけれども佐賀新聞が報じて、これも字が小さくて申しわけないですが、非常にわかりやすく記載をされておりました。公民連携でP F I を活用しているということでもあります。この記事の一番最後の4行あたりに、これは第1弾の計画ですが、第1弾の入居者のうち3分の2は町外からの転入であると、他市町も近隣住民を引きつける施策の充実や工夫が必要だろうというふうに佐賀新聞の記者がまとめておりますけれども、このようにうまくみやき町の定住促進が図られていることを、うかがうことができると思います。

そこで、7 ページで定住促進住宅整備の第二次ということですが、概要が紹介されております。全部を読むわけにはいきませんが、この部分の一番下の欄を

んいただきたいと思います。事業実施条件として、一般財源からの支出が生じないと認められる場合を事業実施の条件にしている、1番目、一般財源からの支出や町債の発行をしない。2つ目、民間事業者が資金を調達。3つ目は、民間が調達した資金は国の交付金・補助金、入居者の家賃等の範囲で回収が可能。4つ目、サービス水準の向上や財政負担軽減を図ることが可能ということを経済条件として計画が進められてきているということでもあります。

裏面をお願いしたいと思いますが、これはティアラ・みねトマト館建設中ということで、1館目と2館目と、今3館目を建設中ですが、みねトマト館というのは2館目で建設をされていた施設であります。それで、ここの表にありますように、設定の家賃も6万6,000円（4万9,000円）というふうに表示されておりますけれども、近隣の自治体のアパートよりも2万円ほど安く設定ができているということでもあります。一般財源も使わずに、なぜ安いアパートを提供できるのか、その辺が重要でもあるわけですが、この表の中段にもありますが、補助金等社会資本整備総合交付金として、地域優良賃貸住宅制度（建設費補助）と、公的賃貸住宅家賃低廉化事業（家賃差額補助）といった国の制度の補助金を活用することと、民間が建設した後、維持管理も運営も料金徴収も全て民間のSPCが行うということと、もう1つが、この施設は公営住宅というよりも、子育て世代の中堅の所得層を対象にした住宅であるという点で、料金収入もかなりあるわけです。そういう点を加味すると、自治体の持ち出しなしで安い料金でもできるということで、視察をした者もかなり参考になったという感想も出されておりました。この定住化促進は、人口減少対策のためには、ただ公営住宅をつくれればいいというのではなくて、公営住宅法の縛りのない子育て世代の中堅所得層をターゲットにした民間による建設と運営と管理をすることにして、あわせて保育施設の近くに建設すること、大型商業施設の近くに建設することも主眼に置いておりました。

そしてまた、アパートよりも2万円低く設定することが可能となっただけではなく、20年、30年後にはリニューアルが必要となることも見定めて83%の入居率で採算が取れ、しかもリニューアル資金も確保できるという見通しも持って進められております。こういったことは、前段の12ページの報告書の中に記されておりますけれども、そういったことも見通しを持って進めているという点も大事だというふうに思いますし、今後は、さらにPFIの進化した事業を計画しているということで、長寿・健康型複合施設と医療・介護、温泉事業をあわせて検討したいという意欲を見せておりました。

また、定住化はハード面の住宅施設だけでは成功しないということで、12ページから14ページの新聞にも紹介をしてありますけれども、庁舎内に定住対策推進室を設置して、NPO法人と連携して子育て支援を進めて、出産祝い金ですとか新婚手当定住奨励金とか、転入者の恩典、婚活支援、巡回バス増便・増設、放課後児童クラブや児童館の施策拡充などにも力を入れておりました。空き家バンク制度の設置や住宅リフ

ホーム助成、企業誘致、地元雇用などなど新聞にも記されているように、定住促進にはハードとソフトの両面が必要だということでありました。そういったことも、町長が強調しておられたことでもあります。

最後に、説明していただきました町長は、先ほど委員長から報告がありましたようにPFIの仕組み、PFIのメリット、デメリットを非常に熟知されていて、視察した私たちの質問全てに町長が答えておられました。隣に職員がいたんですけれども、一度も出番がないというぐらいしっかりされてみえるなということも感じましたし、その中でおっしゃられたのは、PFIという手法は適材適所であるということを強調しておられました。PFIでやった方がよい事業か、やると危険な事業かをしっかり見きわめることが必要だとおっしゃられておられたのも共感できる場所でもあります。

あと、追加で添付させていただきました資料は、町長も議会に納得していただくために、相当時間も割いて報告させていただきましたということをおっしゃられておりました。あえて添付させていただきましたのは、これは議会に提出された一部分の資料のようです。検討の前提条件として、町が事業主体で行った場合と民間が行った場合の金融の条件とか、金利の変化ですとか、家賃がどうなるのか、PFIで行ってもBTU方式だとどうなるか、BOT方式だとどうなるのかといったことも記されておりますし、従来の方式と違ってPFI方式で行った場合は、BTO方式だとVFMが28.3%、BOT方式だと15.7%というようになる見通しも持つておられました。従来方式の方法とPFI方式の方法で、家賃収入や建設費や固定資産税の増加分や町の支出がどうなるのかといった試算も、一定程度議会に提出をされて理解を求めているという姿勢もうかがうことができました。

追加で提出させていただいた資料が見にくくて恐縮ですが、こういったことをしてみえるということが、私たちも大事なことだなというふうに感じてきたところでもあります。

それから、12ページの中の個々の議員の感想の中にも出てきますけれども、またごらんいただきたいと思いますが、議員の意見や感想も、この報告会に当たって感想も出し合ったところですので少し紹介をしたいと思いますが、西尾市が行おうとしているのは公営住宅法に沿った低廉な住宅建設だけれども、それをPFIで行うということにメリットの点からどうなのかという意見もありましたし、西尾市の場合は、定住化につながるような若者をターゲットにしたものとなっているのか、立地場所として適切なのかという意見も上がっておりました。

そしてまた、みやき町の町長は、PFIそのものはいい手法だけれども、西尾市のように一括で行うのはいかなものかと発言をされておりましたけれども、より検討が必要ではないかと、直営とPFIとの比較をしっかりとやる必要があるのではないかななどの意見も出されておりました。

最後に、もう1枚、追加で添付をさせていただきました資料が日経新聞の資料です。

10日ほど前に、空き家を準公営住宅にという新聞の報道がありました。ここにも、みやき町の立場と同様に、今、自治体が公営住宅をつくるのはなかなか大変なので、空き家を使って空き家バンクの制度ですとか家賃補助といったことも含めて、公営住宅の建設費抑制と子育て支援の両立を狙うことも、国交省の制度としてつくられつつあるということが紹介されておりましたので、資料として添付をしておきました。

あと、水俣市の産業廃棄物最終処分場問題の視察報告で添付しましたのは、事業者が計画を発表してから撤退するまでの4年間の取り組みの推移です。窒素公害で水俣病の市民運動が根づいていた自治体でもありますので、住民の運動と議会が一緒になって取り組んでおられましたが、反対派の市長が誕生して、市も一緒になってやることで撤退させることができる、そういう教訓だと思います。熊本県が許認可権者ですけども、市と市民が1つになることが鍵だと痛感をしました。

3日目は八女市ですけども、合併後の公共交通対策について、合併前と同じ経費で再編をされておりました。地域間の移動は路線バス、地域内の移動は乗合タクシーということで取り組まれておりました。西尾市の公共交通の改善に当たっても、八女市で行っているような乗合タクシーの検討も改めて必要ではないかというふうに感じました。こういったことは、12ページの中の視察報告のまとめで記されておりますので、また後でごらんいただければありがたいと思います。

以上で、報告を終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございました。

それでは、議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順にご発言いただきたいと思います。氏名を述べてから、ご発言ください。

（「なし」の声あり）

別にないようでありますので、これをもって終わります。

この際、暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（鈴木武広） 休憩前に引き続き報告会を再開します。

次に、企画総務委員会より報告をしていただきます。稲垣委員長、松崎副委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（稲垣一夫） それでは、平成27年度企画総務委員会の視察報告を行います。

資料を配付しましたが、この時間はスクリーンをごらんください。詳細は、後ほどご確認くださいませようお願いいたします。

まず、視察実施に当たっては、ごらんのとおり3回の勉強会を開催し、年間活動テ

一マ、活動テーマに基づく行政視察の候補地等について勉強会を開催しました。私たちは、1年間の活動テーマを「西尾市の将来ビジョンと安全・安心のまちづくりについて」と定め、具体的には、1つ目に、国が進めている地方創生の波に乗りおくれないう、まち・ひと・しごと創生総合戦略について調査・研究を進め、議会としての確かな監視・提言を行うこと。2つ目に、災害に強い、安全で安心なまちづくり推進のため、制定が予定されている防災基本条例の調査・研究を進め、条例の十分な審査ができるよう準備するとともに、議会においても議会人として発災時に適切な対応ができるよう、議会BCPの策定に向けた調査・研究を進めることという、2つの具体的活動をしていくこととしました。

そして、年間テーマを具体的活動のもとに、1つ目に、市で策定予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見識を深めること。2つ目に、発災時に議会が適切な行動がとれるよう、議会BCPの見識を深めることという行政視察のテーマを設定し、参考とすべき取り組みをしている自治体を視察先の候補地として選定し、視察を実施してまいりました。各視察の詳細につきましては、松崎副委員長がご報告いたします。

○副委員長（松崎隆治） 初日は京都府京丹後市へ、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略について伺ってきました。京丹後市は、第2次総合計画策定にあわせて全国に先駆けて策定されました。推進体制については、ごらんとおりプロジェクトチームをつくって進められています。

人口ビジョンは、人口の現状を把握して、どのように取り組むべきかを示し、人口問題を認識し、今後の基本姿勢にあるように生産年齢人口を中心とした人口の流入を促したり、流出の歯どめをかけることなど、4つの視点から取り組むことと、地域再生計画や地方創生特区などを積極的に活用した戦略で進めることとしています。

そこで、京丹後市が目指すべき将来の方向を示し、人口対策の効果により、現在の人口約5万9,000人を、2060年には7万5,000人程度の確保を目指すとしています。ちなみに、西尾市は現在の人口約17万人で、現時点の素案の目標値は16万6,000人としていますので、京丹後市の目標値はやや高めに設定されていることがわかります。こちらが京丹後市の人口の見通しで、右肩上がりになっているのが人口対策の取り組みを行ったときの独自推計です。

人口ビジョンを踏まえて総合戦略を進めていくわけですが、基本的な考え方を2つ掲げ、基本方針を4つ示してありますが、特徴ある方針としては、③の地域再生計画、地方創生特区などの戦略的な国の制度を積極的に活用し、推進していくことです。

政策の基本目標は、仕事をつくること、新しい人の流れをつくること、若い世代の結婚などの希望をかなえること、時代に合った地域をつくり、地域間の連携をすることの4つに設定されています。

特徴ある取り組みの1つは、京丹後市夢まち創り大学です。京丹後市は、西尾市と同じように市内に大学はありませんが、京都市内の8つの大学から学生を集め、市民

とともに学びながら活動してもらうことで地域の課題の解決や地域の活性化、ひいては定住促進も期待した新しい人の流れを生むための取り組みで、これは国の地域再生計画の認定を受けた事業でもあると紹介していただきました。それをイメージ図にすると、このような感じですか。京都市内から学生が集まり宿泊する、そして市内観光や農業体験、地域の祭りなど、市民とともに活動して課題の解決や地域の活性化につなげていくというものです。

2つ目の取り組みは、EV乗合タクシーです。電気自動車を利用した公共交通空白地の解消に向けた取り組みで、運賃は1人500円で、乗車できる地域とおりられる地域内なら、どこでも乗りおりができます。対象者は、地域住民はもとより、観光客も利用できるということです。西尾市で例えるなら、1人500円で旧一色町全域から旧西尾市内どこへでもタクシーで行ける形でしょうか。

視察の様子です。京丹後市議会議長初め、各常任委員会委員長との意見交換も行いました。各委員会から提出された西尾市政の反映に向けた課題と所見です。持続可能な地域社会をつくっていくための、さまざまな施策の展開や考え方などは大いに参考にすべき、地域協働大学の創設など、行政以外の機関との取り組みは見習うべきなどの意見がありました。

2日目の大阪府堺市では、職員の働きやすい環境を目指した取り組みを調査し、行政サービスの充実だけでなく、模範となるような職場環境のあり方について研究をするために視察してきました。次世代育成支援対策推進法の施行により、特定事業主行動計画を策定して取り組まれていましたが、男性の育児休業の取得率を促すため、堺市職員仕事と子育て両立プランを第3期計画に位置づけ、人事課職員19名体制で、男性職員の育児休業取得率10%を目標に掲げられました。特徴的な取り組みは4点ほど挙げてありますが、中でもご紹介したいのは④の取り組みで、育児休業者を精神面で支援するために、従来から導入されていたメンター制度を活用して、復帰した後の人間関係をつくる上で役立てているそうです。メンターになる人は直属の上司ではないため、気軽に相談できる体制となっていて評判もよいとのことでした。

育児休業の取得率の推移です。目標とした男性職員の取得率は10%を大きく下回っていますが、まだ進化の途中で課題も多い。しかし、西尾市においては男性職員の育児休業取得率がほぼゼロであることから、初めの一步を踏むことが重要だと考えます。

堺市への視察について委員からは、全庁的な取り組みを展開し、上司や職場からの働きかけにより、比較的男性職員が育児休業を取りやすい環境ができつつある。制度利用職員がみずからの経験を語ることで、説得力のあるものになるなどの意見がありました。

3日目の午前には滋賀県大津市で、議会BCPについて伺いました。大津市は、全国の市議会ですべて議会BCPを策定されました。西尾市も、いち早く策定すべきだと

考え、その策定に至った状況や策定スケジュール等について調査してきました。

東日本大震災をきっかけに議員研修会でBCPの必要性を認識し、政策検討会を立ち上げ、ワークショップ方式での協議を経て、平成26年3月にBCPが策定されました。天津市議会では、非常時における議会機能の維持を目的として議会の役割を3つに整備し、さらに議員については議会の構成員であることが基本であるものの、市民の救済や復旧のために地域の構成員として役割も担うことを共通認識として明確化が図られました。

また、策定していく上で正確な情報収集とチェックは議会が行うこととし、執行機関が初動体制や応急対応に専念できるよう、個別の議員の情報収集や地域の要請行動は慎むなど、配慮することを議会の共通認識とされたことも重要であると説明をいただきました。

全体像としてはごらんのとおりですが、議会の基本的機能の維持という目的達成のために、3つの大方針と5つの基本的方向性を体系的に整備していることは、各議員が理解を進める上で欠かせないものであると感じました。

ほかにも天津市議会のBCPは、言葉を補足する形で図が活用されており、例えば議員と事務局職員の安全確保の方針の中では、このような内容を細かく規定した上で行動の流れを図式化されていたり、審議を行う環境の確保や整備の方針の中では、このように行動形態をわかりやすくグラフ化して、なぜ議会にBCPが必要なのかを議会だよりで紹介したり、そのほかにも議員が集まるときの基準などを表にあらわしてまとめることで、いつ、誰が見ても一目で理解できるように工夫されています。

そのほか、議会BCPの実効性を高めるため、議員と事務局職員を対象とした防災訓練を年1回実施することや、その訓練で得られた情報などを計画に反映させ、レベルアップするために継続的にBCPの見直しや改正を行うことが定められています。

以上、天津市議会のBCPを簡単に説明しましたが、特徴的な取り組みとしては、議会事務局を市の災害対策本部と分離して、議会機能を独立して機能させることができる体制になっています。もちろん、災害対策本部との連絡や情報の共有化などについては、議会に対策会議を設置することで綿密にできることとなっています。

その他に、議場内の各議員席に折り畳み式のヘルメットが常備されていたり、議員と議会事務局職員には必需品を1つにまとめた災害対応のバッグを1人に1つ配付されています。これは、取り外し可能で貯水タンクにもなります。

視察の様子ですが、事務局職員からの説明だけでなく、政策検討会議の当時の座長からもご指導いただいた上で意見交換をさせていただきました。天津市での視察について委員からは、議員個人の理解を深めることや議会として意思統一することだけでなく、市民に対する説明の根拠にもなり得るので、議会BCPが果たす役割は大きいなどとの意見がありました。

3日目の午後には、大阪府高槻市で定住促進プロモーション事業を視察してきまし

た。西尾市も、将来人口の減少が予測されている中、定住促進を進めるためのPR手法について調査してきました。

高槻市は、大阪市と京都市の中間に位置し、利便性の高い地域にあるにもかかわらず自然も豊かです。通勤の利便性とすぐれた子育て環境、古きよき文化と未来への発展性など、高槻市の二面性を「どっちもたかつき」というキーワードに込め、市の魅力を最大限に生かした広域的なプロモーションを展開されています。

主な取り組みは、住まいをどこにしようか検討している人向けのホームページ「たかつきウェルカムサイト」ですが、このサイトについて少しご紹介させていただきますと、まずこのような写真が目を引くトップページから入っていきます。そして、どっちもたかつきとは何なのか、2つの写真を効果的に使って高槻市の持つ二面性の魅力を紹介していたり、市内で暮らす方の「ここに住んでよかった！」という声を動画で紹介したり、市の取り組みについて、見やすいデザインとわかりやすい言葉でつくられ、市が住んでもらいたいと考えている若い世代をターゲットにして、今までの行政ホームページとは全く違う画期的なデザインでPRされています。

そのほかにも、ごらんのようなコンテンツが用意されていて、ちょっと見てみようかなと思うような工夫がされています。ここに出てきた写真は、高槻市出身で元フィギュアスケート選手の織田信成さんですが、彼は現在も高槻市に住んで子育てしているそうです。そんな彼を定住促進PR部長として任命して、さまざまな場面で発信してもらうことで、高槻市の魅力や住みやすさに説得力を持たせることができているそうです。もちろん、このサイト以外にも、行政の発行するものとは思えないような冊子の発行など、どのプロモーション事業も西尾市ではされていない特徴的な取り組みでした。中でも、特にご紹介したいのは、総合戦略部営業広報室によるプロモーション活動の一元化です。市の内部に向けても、プロモーション活動の情報共有が図られており、縦割り行政に横ぐしを通すように営業広報室が全体の統括をされているとのことでした。また、電車やバスをラッピングしたり、中づり広告を利用したりしてPRもされるなど、定住してほしいターゲットを明確にした上で、意識した情報発信に工夫がされていました。

高槻市について委員からは、メディアの利用、企業とのタイアップ、ウェブサイトの活用、著名人のPR部長任命など、いずれも大いに参考にすべき。情報媒体の積極的な活用など、ターゲットを明確化した効果的なプロモーション活動は大いに参考になった等の意見がありました。

以上で、視察先の詳細については報告させていただきました。

○委員長（稲垣一夫） 最後に、今回の視察のまとめでございますが、1つ目のテーマとしては、市で策定予定のまち・ひと・しごと創生総合戦略の見識を深めることについては、典型的な地方の京丹後市と都市部の高槻市は、地域の特色も大きく異なるものの、いずれも自分の地域をしっかりと分析し、その特徴を捉え、持続可能な地域社会

をつくっていくための施策を講じられ、それに基づいた取り組みが全庁的に展開されていると感じました。

堺市の職員の職場復帰支援強化の取り組みも、それらと同様に課題の認識から対策の設定まで着実に実行、継続されており、全庁的な取り組みを展開されていました。西尾市においては、各セクションでは懸命に施策を推進されていますが、それらを効果的につなげる体制がまだまだ不足していると言わざるを得ないものであり、また人口減少時代に向けて現在の人口が、ほぼ横ばいで推移していくためには、定住促進や人口流出の対策も講じられることが必要となるため、市の情報は、ターゲットを明確にして発信していく手法の検討も必要であると考えます。そして、市単独では対応が難しいと考えられるものについては、国、県、そして行政以外の機関との連携を視野に入れて行政運営をしていただく必要があると考えます。

2つ目のテーマであります災害時に議会が適切な行動をとれるよう、議会BCPの見識を深めることについては、大津市議会では政策検討会議で6回のワークショップの協議により、BCPを策定することができた点で、よいことはしっかりと議論をして進める体制を整えるということを痛感しました。この上で、議会BCPを効果的に活用し、災害時の議員の行動について議会全体で共通認識を図り、市民の理解を深めるよう情報発信していること、そして何より発災時において議員ではなく、議会として行動する必要性を強く認識してまいりました。

今後、企画総務委員会として、いま一度視察内容を振り返り、委員会としての政策立案、議会全体としての政策形成につながる提案をしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上で、企画総務委員会の視察報告を終わります。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございました。

それでは、議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順にご発言いただきたいと思います。氏名を述べてから、ご発言ください。

○議員（中村 健） 地方創生の総合戦略自体を、直接テーマにしているのは京丹後市だけなのかもしれないんですけども、戦略策定に当たって、議会がどうかかわってきたかというところについては把握されていますでしょうか。

○委員長（稲垣一夫） 議員の方も、第7次の京丹後市の総合計画との整合性を図るということで、総合計画においては特別委員会を設置しまして、各分科会で議論された内容を勘案し、総合政略においては議会全員説明会、意見交換会を実施しまして議論した内容で勘案されたというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（鈴木武広） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ほかにないようでありますので、これをもって終わります。

以上で、4 常任委員会の報告は終わりました。

次に、7月27日に開催されました地方議員のための地方財政制度の基本・健全化の課題講座について、岡田隆司議員、新家喜志男議員、稲垣正明議員、鈴木正章議員の4名が受講されましたが、代表して鈴木正章議員より報告をしていただきます。報告の前に、少し準備がありますのでお待ちください。

鈴木正章議員、よろしくお願いします。

○議員（鈴木正章） それでは、地方議員のための地方財政制度の基本・健全化の課題講座ということで、27年7月27日10時から16時まで、NHK名古屋放送センタービル10階で、立命館大学の森教授におきまして、私ども岡田隆司以下、4名で受講してまいりました内容を報告いたします。

中身は3つに分かれておりまして、地方財政制度の基本的な仕組みと構造について、細かく9つに分かれております。2つ目には、地方財政の指標と分析、財政力指数と総合収支比率について。3つ目には、財政健全化法の内容と自治体の課題についてという内容、これらについて勉強してまいりました。

まず、最初にありますのは、国と地方の役割分担というところを表にしております。ここで見ていただきたいのは、それぞれの項目ごとと、国と地方のお金を出す比率がどうなのか見ていただきたいところではありますが、合計の欄で、国が大体40%の支出、地方は6割です。ただ、ここで大事なことは、税金で言うと国税が6割で地方が4割という実態であるということでもあります。

続いて、国と地方の行政事務の分担で、国、県、市町村それぞれ、いろいろ分担している部分が違うということの確認の意味での説明でありました。

それから、地方財政計画というのがあります。これは、内閣によって地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の見込みをつくっているということで、国がそれぞれの行政をコントロールしているという内容であります。ここにそれぞれありますように、全体を国としては管理をしていく必要があるということ、やってみえるということでもあります。

ここからは、予算とは何かということで改めての説明がありました。要は、自治体の1年間の歳入歳出の見込みをやるということ、一番最後にございますように予算は財政民主主義の根幹の制度です。要は、住民の代表である議会は、予算の審議・議決を通して行政を適切に統制する責務を負っているという確認であります。

続いて、決算の意義と役割ということですが、予算は計画、決算は結果であると。最近の結果から成果、アウトカムを重視する傾向が強くなっていると。具体的に言うと、結果とは道路を延ばしました、成果というのは交流人口をふやしましたというような形の、成果を重視する傾向になっているということでもあります。

続いて、歳入の状況であります。これは、大きく区分で分けて税別にどういうことかを、24年度、25年度ベースで比較をしています。まだ、25年度は一番新しい国のデ

一タということで、全て25年度を中心にした資料がこれからも出てまいります。ここで見ると、大きくは地方交付税が前年度より6,900億円ほど減っていると、ふえているのは地方税、要は景気がよくなって地方税がふえてきているということ。それから、国庫支出金が984億円と、非常に国からの支出がふえているというのが特徴的な全国的な流れであります。トータルでは1兆2,000億円が、前年より予算はふえているということでもあります。

日本の地方税の特徴であります。大きくは市町村民税と固定資産税。この中で、ご承知だと思いますが、個人住民税について税率は制限ございませんが、余りこれを変えているところはないそうであります。

それからもう1つは、法定外の目的税を条例で定めれば取るということで、最近こういう税率をやるところがあるということでもあります。それから、固定資産税についても税率の制限はないので、市によって、その辺はふやすことは可能だということの説明がありました。一番、今、話題になっております地方法人税を地方交付税化にしますよという図式で、こういう流れでやられるというところの説明であります。

それから、地方財政調整の役割の一番大事なことは、全国どこでも同じサービスを受ける権利が憲法で定められている、それを受けて地方財政調整が取り組まれているということでもあります。特に、財政調整の必要性ということが1から5まで書いてございます。こういったことが目的で、地方財政調整がやられているという内容であります。それを受けての地方交付税ということでもあります。交付税の計算方式については、ご承知かと思いますが、基準財政需要額から基準税務収入を引いた差額ということのようであります。交付税には普通交付税と特別交付税があって、いろいろな国の1つの試算の中で、地方交付税というのは算出が決められているという状況の内容でありました。

それから、国庫支出金の仕組みということで、地方団体における国が出す中身であります。ここには書いてございませんが、国庫支出は3つあります。国庫負担金ということで、これは法律で決められている。例えば、生活保護、年金、保険等は一定の法律で決められた負担金です。それから国庫補助は、補助金だとか奨励金で、これは国の制度の中で行われるもの。それからもう1つは、国庫委託金ということで、選挙だとか統計事務に払う、大きく3つに分けてやられているということでもあります。それは、ここに書いてある仕組みの中でやられるということでもあります。

それから、近年の国庫支出金の傾向としては、公共事業関係が非常にふえています。ただ、反対に生活保護は自動的にふえているということでもあります。児童保護費だとか義務教育の負担金は三位一体改革で大幅に減っているというのが実態のようであります。それから、最近の国庫支出金の傾向としては、一括交付金化という形が非常にふえてきていると。事例としては、まちづくり交付金、社会資本整備総合交付金だとか地域自主戦略交付金というような形の中でやっております。昨年度の事例でいき

ますと、社会資本では9,018億円、さらにここには出ておりませんが、防災安全対策では1兆947億円という一括交付金が出てきているという中身であります。要は、施策を通じて国の考えていることを何とか地方にやらせるという形の中で、縛りをかけている傾向が見えるのかなというところでもあります。

続いて、地方債についてということでもあります。地方債は、返済が2年以上にわたる長期債務ということで、原則は建設された施設の耐用年数を超えない期間で償還をするということで、一般的には10年から15年程度ということでもあります。基本的に施設の耐用年数は、公共施設は30年というのが1つの基本だそうであります。地方債には、対象とするものもあれば特例で、特例というのは、あくまでも赤字国債ということで、赤字地方債ということでもありますので、特例の部分をやると大変なことになるということでもあります。地方債についても、国は制限をかけております。自治体は、法律によって自治大臣または都道府県知事の認可が必要ですし、一定以上の赤字がふえると地方債も勝手に出せない仕組みになっているということでもあります。特に、下段にありますように30%以上になってしまうと、特別なもの以外は地方債の発行が認められないという状態になっているということでもあります。

続いて、10年間の区分別の費用の推移が構成費別に書いてございます。ここで特徴的なことは、民生費が10年間で8.4%構成費でアップしています。一方、土木費が5.4%減っています。それから、教育費がマイナスの2.1%ということでもあります。総額で言うと10年間で4兆941億円、予算としてはふえているというのが全国の大きな流れであります。

それから、財政力指数は税収力の大きさということで、ご承知のように1以上になると不交付団体になるということでもあります。

それから、経常収支比率は1を超えない範囲、0.8以上は危険と判断をされると。要は、どれだけ財政が硬直化しているかを見る指数だというふうに説明がありました。

それから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律では非常に厳しくなっていて、赤字のところについては、従来はいいか悪いかということでしたが、今度は健全なのか、早期に健全化をしなければいけないところなのか、財政を再生しなければいけないのかという3つのグループ分けの中で、国はこれから管理をするというふうに新しい法律で変わりました。その仕組みはということでもあります。赤字の比率、連結の赤字、実質公債が将来こういう状態の中で、それぞれの比率の中で早期健全化は、1つでもこれに当てはまると再建の報告を出さなければいけないと。ましてや、1つでも財政再建になると国に報告を求めるとか、いろいろ厳しい条件で、行政の財政の縛りを非常に厳しくしてくるということでもあります。

一般行政経費につきましては、国が、これから地方の事業を削減するターゲットにしていこうということでもあります。財政計画で14兆円ある一般経費が枠計上なので、これは無駄が多すぎないか、過剰に計上していないかということで、国は、この辺の

絞り込みをこれからするということであります。

それから、地方財政対策ということで、トータル一括費用でまち・ひと・しごと創生事業では、このような中身のものをやっているというところの説明でありました。

それから、まち・ひと・しごと創生基本方針というのは、ご承知のようにそれぞれの地域で考えてやってもらわないと、これからお金は出しませんよという考え方であります。

最後に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略という形の中で、長期ビジョンは東京一極化の是正をしていきたい。それから、国が考えるのは小さな拠点、コンパクトシティを目指してください、都市間の連携をしてください、定住自立圏というようなことで、小さくすることによって行政コストを削減する方向に、これから国はいろいろな形の政策の中で取り組みを進めていくというお話でありました。

以上で、報告を終わります。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございます。

それでは次に、8月5日に開催されました地方議員のための議会における質問力向上講座を受講されました渡辺信行議員より、報告をしていただきます。渡辺信行議員、よろしく申し上げます。

○議員（渡辺信行） 地方議員のための議会における質問力向上講座について、配付資料に従い説明いたします。

平成27年8月5日、午前中2時間、午後3時間、名古屋市の日本経営協会中部支部において受講しました。講師は、午前の「議会における質問力向上」が三重県地方自治研究センターの高沖氏、午後の「伝わる・印象に残る話し方」が一般社団法人日本経営協会の加藤氏であります。西尾市からの参加議員は、当初3人の予定でしたが、部会の日と重なったため私1人となりました。

それでは、研修内容に入ります。

1の議会における「質問のあり方」と目的ですが、首長・執行機関の政治姿勢を明らかにすることと、政治責任を明確にすることとあります。その結果として、現行の政策を是正・変更させ、新規政策を採用させる目的・効果があるとされました。

次に、議員自身の政治信条や政治課題を発現するのに一般質問があるということです。一般質問は、議員にとって公的な議会で政策提案したり、政策変更を迫ることができる数少ない場であるということ。次に、選挙で公約した政策を、公開の場で議論し、実現していく貴重な機会であるということ。さらに、一般質問は議会の一員としての議員が、監視機能・政策提案機能を果たすことができ、しかもそれは政治家としての政策目標や問題関心を基盤にするものとはいえ、議会議員である政治家として、その活動の集約となる場であるということです。これらのことにつきましては、昨年7月14日に講義を受けました土山教授の文献にも示されております。

2の質問の「種」の抽出・発見方法については、特定の事業の執行状況や行政運営

の具体的問題点を指摘することによって、監査機能を果たすこともできるとされ、指摘だけで終わらず、特定の事業や行政運営のやり方について改善策を提示したり、取り上げられていない政策問題を提起したりすることで、政策提案機能を果たすことができるというものです。そのためには、日ごろからの議員活動で住民ニーズをつかみ、そして質問の戦略を練ることが必要とされ、そのために日ごろの情報収集が鍵を握り、その後、ヒアリングや実地調査等で裏づけしておくということです。

3の質問の「全体構成」を考えるについては、問題設定と獲得目標を決めることとし、問題解決のためには執行機関に「やります」と答えさせなければならないから、再質問、再再質問の議論で、執行部の答弁をただしていくということです。

4の質問の組み立て方、フォーマットですが、1. タイトル、一般質問の表題であり、何をどうしたいか主語と述語を明確に書く。2. 動機・原因、なぜこの問題に取り組むのか、なぜ取り上げようと思ったのか、なぜ問題が起きているのか。3. 問題設定、問いを立てる、何が問題かを特定する、問いが立てば方向性とゴールが見える。4. 獲得目標、問いと答えは一對ということで、問いに対する獲得目標は1つに絞る。5. 問題をどのように解決したいか、問いから答えまでの道筋であり、現状とゴールのズレがないかを認識する、ここまでが質問の骨組み、構成に当たります。

次に、6. 状況の説明、問題設定から原因までであり、事業・施策の状況、現状、現場で起きていることを客観的事実に基づき、簡潔に説明する部分です。伝聞や憶測、二次情報ではなく、調査した5W1Hを入れる。7. 獲得目標に向けて根拠となる立論・解決方法、問題をどのように解決するか説得力のある主張が大切であり、調査した制度、データを駆使して根拠を示して論理的に組み立てる、この6と7が本番の一般質問の本文となります。そして8. 質問項目、具体的かつ簡潔に書くということです。

5は、失敗する要因でありまして、目的が不明瞭・調査不足等で、一般質問を舞台に質問と答弁が事前にシナリオ化している。いわゆる八百長とか学芸会は、議員と首長側のなれ合いで適当でない。また、一般質問が監査機能も政策提案機能も十分に果たせていない状況や議員のPRになっているもの、議員の問題意識が伝わらないものであります。

ここまでが午前中の講義でありまして、次の6は午後の講義であります。6は簡潔に書いてありますが、3時間使いましてスピーチや表情など、実技を伴った講義でありました。

6の伝わる・印象に残る話し方として、好印象、見た目、態度、話し方はどのようなか、人を引きつける方法、そして成功につなげるには、と話しがあり、これらの実技とともに立ち方や歩き方、会釈や敬礼の仕方まで実技研修しました。

7のその他は、午前の講義で言われたことであります。高沖氏は、三重県の議会事務局に7年在職してみえたので、その経験も含めての意見であります。

(2)単に質問ただけに終わっている質問や、事業の進捗状況を尋ねるだけの質問はよくない。最初の答弁を聞いてからが本番であり、核心に迫る質問がよい。(4)「検討します」の答弁があったら、「いつまでに検討するのか、その検討の結果をいつどこで示すのか」まで確認する。(6)一般質問の中での要望ですけれども、西尾市はいけないと言われておりますけれども、そのような規定はなく、一般的には問題ない。

なお、要望ばかりしては一般質問の意味がないが、質問の流れの中で要望するのはよい。(7)地方創生は、地方議員の力量にかかっている。先ほど、企画総務委員会の視察報告の今後の課題として述べられました政策立案と言われてましたけれども、政策提案ができるかにかかっているということです。

最後に、8の研修所見ですが、一般質問のやり方、時間制限や再質問の仕方など、自治体によりさまざまありますが、研修により、一般質問の本来のあり方について学ぶことができました。また、質問内容が執行機関に伝わって、市政に生かすための話し方を学ぶことができました。一般質問を意義のあるものにするには、議員の情報収集能力、争点化能力、そして説明説得能力が大事であると思います。あわせて、表現力と脚本力も重要であります。執行機関に行動を促すには熱意が大切と考えます。西尾市の本来のやり方があって、理想どおりにはできないところもありますが、議員主導の政策論議になるよう努めていきたいと思っております。

さらに、ここには書いてありませんが、事務事業の内容や方針などを聞くとともに、政策対案、政策変更へつなげる質問が大切であると思っております。

以上で、報告を終わります。

○副議長（鈴木武広） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告のありました2つの研修について、議員の皆さんの中でお聞きになりたいことがありましたら、順にご発言をいただきたいと思っております。

（「なし」の声あり）

別にないようでありますので、これをもって終わります。

本日の内容は全て終了しました。

閉会に当たり、稲垣議長よりごあいさつを申し上げます。

○議長（稲垣正明） 本日は、傍聴にお越しいただきました方には、最後までご聴講をいただきまして誠にありがとうございました。また、議員の皆さんにおかれましては、しっかり発表を、また議論をしていただきましてありがとうございます。

先回も、こういった形で報告会をやりましたが、先回とは全然、発表が大変うまくできたのではないかなというふうに感じております。これは、議員各位の発表者のご努力だと感じております。

それと、今回の行政視察、研修会でございますけれども、これは市民の皆さんを代表して、議員が市民の血税を使ってやっているということでございます。ですから、

今後も得られた知識、それから情報を議員の活動に十分活用していくということが我々の使命だと感じております。最後までご聴講いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○副議長（鈴木武広）　ありがとうございました。

これをもちまして、視察・研修報告会を終了します。

なお、お配りしましたアンケートにつきましては、恐れ入りますが、この場でご記入いただき、机の上に置いてお帰りになるか、委員会室出入り口のアンケート回収箱へご提出くださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

終